

老朽化に起因する事故事例及び対応について

国土交通省 港湾局
技術企画課 港湾保全政策室
平成27年2月4日

老朽化に起因する事故事例①

○港湾管理者所有の岸壁において、老朽化が原因と思われる陥没事故が発生し、積み卸し作業中の移動式クレーン車が船舶に接触



老朽化に起因する事故事例②

○舗装修繕工事の実施中に路盤の空洞が発生し、路面切削機の前輪が落ち込む機材の破損



老朽化に起因する事故事例③

○施設点検前の事前確認中にコンクリート片が鉄道敷に落下していることが判明し、JRの運行が一時運休



老朽化に起因する事故への対応

- 平成26年10月15日、臨港道路と鉄道が交差する箇所において、施設の老朽化に伴いコンクリート破片が落下し、鉄道運行が一時ストップする事案が発生。(P3 老朽化に起因する事故事例③)
- 本件は、幸いにして人命等の被害がなかったものの、部材の落下状況、落下のタイミングによっては重大な事故を及ぼす可能性がある。
- このため、同様の事案が発生する恐れのある港湾施設を把握するべく、現在、緊急点検を実施しているところ。

平成26年度 港湾施設の緊急点検

●調査対象

国有港湾施設及び港湾管理者所有施設のうち、以下の施設を調査対象

- ・鉄道敷きなど他の公共構造物等と交差している施設
- ・高架下に広場等の公共空間がある施設
- ・その他部材等の落下により被害が生じる恐れのある施設

●点検内容

劣化により損傷した場合に、第三者等に危険が及ぶ可能性のある部位・部材の健全度を把握するための点検

(例)

- ・コンクリート部材のひび割れ、欠落、鉄筋腐食等の劣化、損傷等の変状の有無
- ・鋼部材の腐食、亀裂、損傷、塗装の剥がれ等の変状の有無
- ・ボルト部の腐食、欠損、塗装の剥がれ等の変状の有無
- ・目地部、継手材の破損等の変状の有無

●調査対象施設

191施設(平成26年11月時点)

●点検方法

- ・外観目視による緊急的な点検
- ・点検診断ガイドライン等に基づく点検診断

「港湾の施設の点検診断ガイドライン(平成26年7月国土交通省港湾局)」等に基づく一般定期点検診断を実施
なお、「港湾の施設の維持管理技術マニュアル(平成19年10月(財)沿岸技術研究センター)等を参考にする

●報告

- ・所定の様式(平成26年10月15日国港技第68号 国土交通省港湾局技術企画課長から各港湾管理者港湾担当部長宛)に記入し、平成27年2月中までに提出

港湾施設の適切な維持管理に向けた今後の対応

【課題】

老朽化に起因した事故発生を防止するための主な課題は以下のとおり。

○維持管理計画が未策定により、維持管理方針、点検診断計画、維持補修計画に沿った効率的な維持管理、更新・修繕が行われていない。

○老朽化施設の増加や施設点検に必要な技術力、技術者が確保されていないことにより、施設点検が十分に実施されていない。

→十分な施設点検を実施するために必要な技術力・技術者が増加。特に、水中部の港湾施設は陸上部と異なり劣化状況コストがかかる。

○港湾単位による更新・修繕対策の優先順位を決める予防保全計画において、十分な費用の平準化が図られていないことにより、結果的に事後的な対応とならざるを得ない場合(事後的な対応を講ずる前に事故発生の可能性有り)がある。

【対応】

○維持管理計画の早期策定、維持管理計画及び港湾の施設の点検診断ガイドラインに基づく適切な維持管理の徹底

○国など様々な機関において開催される維持管理に関する研修、講習会等の活用による技術力の向上

○社会経済情勢の変化に対応した施設の集約や利用転換等のストック管理、費用の平準化を行うべく、港湾単位で更新・修繕対策の優先順位を決める予防保全計画を精査